

6月4日（日）の予定

日曜参観（2時間目）

受付時間：9：25～

参観時間：9：40～10：25

各教室で行います。（※詳しくは別紙参照）

※今回より人数制限はございません！

P T A主催人権講演会（3時間目）

講師：明石 一郎 教授

関西外国語大学 短期大学部 教授 人権教育思想研究所長

テーマ：「子どもの褒め方、叱り方、心のつかみ方」

（※内容を変更する場合があります。）

※多くの方のご参加お願い致します。

引き渡し訓練（4時間目）

★当日ご親戚・ご近所の方（「緊急時の児童引き渡し登録カード」に記載されていない方）がお迎えに来られる場合、事前に連絡帳でご連絡下さい。

★登校前に必ずどなたが迎えに行くかお子様と確認しておいてください。

★兄弟姉妹がおられる場合は、下の学年から先に迎えに行ってください。

★廊下が混雑しますので、一人の児童につき、お一人のみ廊下にお並びください。

水着販売

販売日時：6月4日（日）13：30～14：30

販売場所：玄関付近

販売業者：富士サービス

【お願い】

- 子どもたちは通常通り、登校班で登校させてください。
- ご来校の節には、必ず『入校証』とスリッパをご持参下さい。
- お車でのご来場はご遠慮ください。（自転車、バイクは、運動場に駐輪願います。）



スマートフォン



おうちでの使い方はいかがですか

小学生、中学生のスマホ所有率は年々増加しています。その増加とともに近年、問題となっているのが「ネットいじめ」や「SNSいじめ」です。SNSのグループ内での中傷や無視、ときには個人情報の拡散など、被害者は増加傾向にあります。山手台小学校でもトラブルにつながるケースが報告されています。

このようなことから、子どもたちを守るためにできることはどのようなものなのでしょう。一度ご家庭でも話し合ってみてください。

「スマホ18の約束」を紹介します。これはアメリカのある母親が13歳の息子にスマホを与えた時の契約書です。山手台小学校保護者の皆さん、「もう持っている」人も、「これから考えている」人も、参考にしてみてくださいはいかがですか？

【スマホ18の約束】（意識）

- 1、このスマホの所有権はママにあるわ。あなたに貸しているものです。
- 2、パスワードは必ずママに報告すること。
- 3、パパかママから着信があったら出る。必ずよ。
- 4、夜の間はママにスマホを預けて。電話するなら家の電話で堂々と話せる友達だけ。
- 5、スマホは学校に持っていけません。友だちとは直接話したほうがあなたの力になるわ。
- 6、壊したら自己負担。一度はありうる。ことだから準備をしておいてください。
- 7、スマホを使って嘘をついたり人を傷つけたりしないこと。人のためになることを第一に考えて。
- 8、人に面と向かって言えないことをSNSやメールに書き込まないこと。
- 9、友だちの親の前で言えないようなことはSNSやメールでもしないこと。
- 10、大人向けの画像は禁止です。ママとシェアできるような情報をウェブ検索してください。
- 11、レストラン、映画館、人と話すときは電源を切るかマナーモードにするなりすること。
- 12、他の人にあなたのプライベートな写真を送ったり、もらったりしてはいけません。一度の過ちであなたの人生を壊してしまう可能性があります。
- 13、写真や動画はほどほどに。人生経験は肌で感じてください。
- 14、時々、家にスマホをおいて出かけてください。スマホなしで生活することも覚えてください。
- 15、流行の音楽とは違うものもダウンロードしてください。
- 16、時々、ワードゲームや知能ゲームでも遊んでください。
- 17、上を向いて歩いてください。あなたのまわりの世界をよく見て。グーグル検索なしで物事を考えてみてください。
- 18、あなたが失敗したら…。その時はあなたからスマホを奪います。そして、その失敗についてあなたと話し合います。また1からスタートします。あなたとママはいつも何かを学んでいる、ママはあなたのチームメイトです。一緒に答えを出していきましょう。